

認証評価結果に対する改善報告書

平成28年7月22日

1. 大学名：梅光学院大学

2. 認証評価実施年度：平成26年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：1-2

大学院における人材養成等の教育目的について、研究科又は専攻ごとの定めが学則等がないので、大学院設置基準第1条の2に基づき改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目1-2について

平成27(2015)年度から梅光学院大学大学院文学研究科履修規程に第2条として以下のように専攻ごとの教育研究の目的を設けた。

第2条 文学研究科における各専攻の教育研究の目的は、次のとおりとする。

- (1) 日本文学専攻は、日本文学・日本語学・地域文化学・国語科教育において深い知識を持つと共に、これらの分野における学術研究の方法を身につけ、学際的な視野に立ち、社会において貢献できる人材を育成することを目的とする。
- (2) 英米文学専攻は、高い英語運用能力を基盤とし、英米文学・英語学・英語教育において幅広い知識を持つと共に、これらの分野において学術研究の方法を身につけ、学際的な視野に立ち、国際社会で貢献できる人材を育成することを目的とする。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-2の資料

1-2-01 梅光学院大学大学院文学研究科履修規程（学生便覧 2015（平成27）年度 119頁）